

第3期がん対策推進基本計画の 今後の進め方について

厚生労働省健康局 がん・疾病対策課

1

（目次）

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- (1) がんの1次予防
- (2) がんの早期発見及びがん検診（2次予防）

2. 患者本位のがん医療の実現

- (1) がんゲノム医療
- (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
- (3) チーム医療の推進
- (4) がんのリハビリテーション
- (5) 支持療法の推進
- (6) 希少がん及び難治性がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）
- (7) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策
- (8) 病理診断
- (9) がん登録
- (10) 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (2) 相談支援及び情報提供
- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）
- (5) ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1) がん研究
- (2) 人材育成
- (3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発

2

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
	2-(4)がんのリハビリテーション 社会復帰や社会協働の観点を踏まえたがんのリハビリテーションのあり方の検討			拠点病院等における普及	○がんのリハビリテーションのあり方の検討、普及
	2-(5)支持療法の推進			支持療法の実態把握、研究の推進	○支持療法に関する診療ガイドラインの作成、普及
	2-(6)希少がん及び難治性がん対策(それぞれのがんの特性に応じた対策)			中核的な役割を担う機関を中心とした、希少がん患者が適切な医療を受けられる環境の整備	○希少がん患者が適切な医療を受けられる環境の整備
	人材育成、情報の集約と発信、ネットワーク体制の整備、ゲノム医療の推進				○有効な診断・治療法の研究開発及び診断・治療法等の提供体制整備の推進
	2-(7)小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策			小児がん拠点病院及び拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討	○小児がん、AYA世代のがんの医療提供体制の整備
	2-(8)病理診断			検計内容に基づいた小児がん、AYA世代のがんの医療提供体制の整備	○高齢者の診療ガイドラインの策定、普及
	2-(9)がん登録			高齢者のがん診療に関する診療ガイドラインの策定、普及	
	2-(10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組				
2. 患者本位のがん医療の実現					

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
	2-(8)病理診断			病理診断医や病理関連業務を担う医療従事者の人材育成支援や適正配置を検討 病理コンサルテーションなど、正確かつ適切な病理診断提供体制の強化 病理診断支援システムの研究開発の推進	○安全で質の高い診断を提供するための環境整備
	2-(9)がん登録			がん登録データを用いた政策立案に資する資料の作成 根拠に基づく政策推進のあり方の検討 全国がん登録データと他のデータとの連携や情報提供方法の検討	○がん登録の活用による政策の立案、研究や情報提供の推進
	2-(10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組			臨床研究中核病院と拠点病院等の連携強化 治験や臨床研究の情報提供体制の整備 画期的な医薬品、医療機器等の早期承認の推進	○臨床研究等を必要とする患者を、専門的な施設につなぐ仕組みの構築 ○治験や臨床試験の情報提供体制の整備
2. 患者本位のがん医療の実現					

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	3- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進	つらさを訴えやすくする環境整備 院内連携の強化、緩和ケアチームのあり方の検討 緩和ケアの質を評価する基準の確立			○身体的な痛みへの対応の実施
		緩和ケア研修会の受診動向と内容・体制の充実			○がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的緩和ケアを実施できる体制の整備
	拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討	検討内容に基づいた院内の緩和ケアに関する体制の整備			○緩和ケアセンターのあり方の検討
	緩和ケアに関する実態把握、調査研究の実施、それを踏まえた緩和ケア提供体制の検討				○緩和ケアの実態に関する調査を踏まえ、緩和ケア提供体制の検討
	3- (2) 相談支援及び情報提供	検討内容に基づいた相談支援体制の構築			○効率的・効果的な相談支援体制の構築
	拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討、関係学会との連携や研修のあり方に関する検討				○ピア・サポートの普及
	ピア・サポートの研修内容の見直し				○ピア・サポートの普及
	ウェブサイトの監視体制の強化 国立がん研究センターや関係学会と協力した科学的根拠に基づく情報の提供 コミュニケーションに配慮が必要な者への情報へのアクセス確保				○情報提供体制の整備

7

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	3- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援	検討内容に基づいた地域連携体制の整備			○地域連携体制の検討
	拠点病院等の指定要件の見直しの中で検討				
	3- (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サブバイシップ支援)	個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けたプランの作成等の支援を行う体制の構築 治療と仕事両立プランの開発・プランを用いた支援のモデルの構築 医療機関向けの企業との連携マニュアルの作成、普及の開始			○就労支援を行うための体制整備

8

がん対策推進基本計画 ロードマップ

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	個別目標
4-1(1)がん研究	がん研究10か年戦略の見直しの検討	がん研究10か年戦略に基づいた研究の計画的な推進			○科学技術の進展や臨床ニーズに見合った研究の推進
4-1(2)人材育成	がん医療を専門とする医療従事者の育成 ゲノム医療や希少がん等、今後のがん医療や支援への対応ができる医療従事者等の育成の推進 がん医療や支援の均てん化に向けた幅広い人材育成について検討				○今後のがん医療や支援に必要な人材と、育成のあり方の検討
4-1(3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発	学校におけるがん教育の実施状況の把握 外部講師の活用体制の整備				○がん教育の充実
	検診や緩和ケア等の普及啓発活動の推進 民間団体や患者団体の普及啓発活動の支援 がん相談支援センターやがん情報サービスに関する広報の実施				○がんに関する知識の普及啓発

4. これらを支える基盤の整備

今後の協議会の進め方(案)

